

<現状と課題>

- ◆7月から固定価格買取制度が施行され、当初3ヶ年は事業者優遇の買取価格として設定。→ 再エネ導入促進のチャンス
- ◆県外資本による事業化では、地域へのメリットが限定的。(植民地型再エネ事業)
- ◆再エネ事業への県民の意識が高まっているが、事業化を進める知識やノウハウを持った人材が不足している。
- ◆再エネ事業は、県内企業単独では発電事業の展開に限界がある。
- ◆やる気のある市町村もあるが、経験が無く事業化の実現が難しい。

<目指すべき姿>

- ◆地域資源を生かして地域に利益を還流させる仕組みづくり(県内の資金を活用した再エネ事業を展開)
- ◆推進主体を核として、新エネルギービジョンや産業振興計画の実現

<取組の方向性>

市町村等を中心とした地域主導型の発電事業主体による展開が必要

県内民間企業単独では、発電事業の展開に限界がある。

民間事業者が主体の場合、地域へのメリットが限定的(土地使用料、固定資産税)

◆地域主導による発電事業主体による展開を支援するという
公的 목적をもった推進主体が必要

<推進主体の業務>

- ・再エネ発電事業の企画・開発
- ・再エネ発電事業への投資

- ノウハウの蓄積により継続的な展開
- 自ら資金調達

・企画開発部門を担うことで導入促進と再エネ事業への参画希望自治体等への支援

- ・県内企業による受注、出資 → 事業への参画機会の拡大
- ・収益の地域への分配 → 地域経済の活性化
- ・公的に事業体の自己資金を確保 → 再エネの導入促進

【事業展開イメージ】

地域資源を最大限活用して得られる利益を地域に還元する事業として、まずは比較的大規模な太陽光発電事業を展開し、蓄積した事業ノウハウ等を順次小水力発電や風力発電に展開する。

推進主体

県または
県が支援する組織

地域主導による
発電事業化を支援

- ・候補地での企画開発
- ・事業性の検討
- ・事業資金の調達支援
- ・市町村との調整
- ・発電事業会社(SPC)の設立支援

まずは、大規模太陽光発電に着手。中山間等の中小規模の太陽光発電も開発。

太陽光1
(SPC)



太陽光2
(SPC)



太陽光発電事業で蓄積した事業ノウハウを順次小水力発電や風力発電に展開。

小水力発電事業

風力発電事業

利益の還元

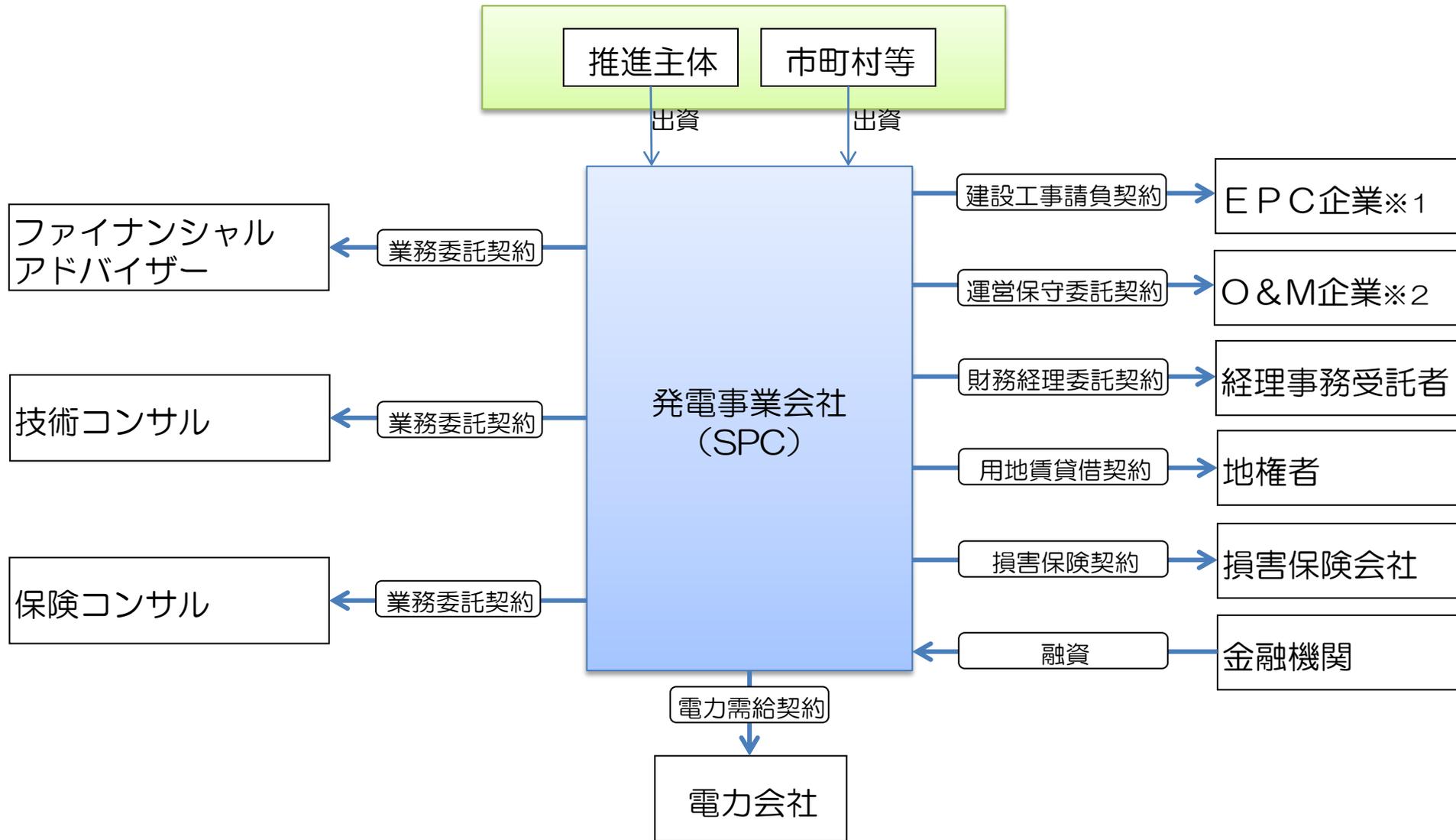
出資

市町村等

融資

地域金融機関

【SPCのイメージ】



※1 EPCとは、エンジニアリング（Engineering）、資機材調達（Procurement）、建設工事（Construction）の略。プラント建設時に建設工事の請負業者に求められる役務範囲を指す。

※2 O&Mとは、運転（Operation）、維持管理（Maintenance）の略。

○事業展開スケジュール案

